

登校許可証

大阪金剛インターナショナル小中高等学校

小・中・高（A・B） 年

氏名 _____

病名 _____

上記の病症で、 年 月 日から療養中であったが、主要症状が消退し、もはや感染のおそれがないものと認め、
年 月 日より登校を許可します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

主な感染症と出席停止期間の基準

病名	期間の基準
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後、1日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核 髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	治癒するまで
流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過し、急性症状が消退するまで
マイコプラズマ感染症	解熱し強い咳が消失するまで
その他 感染性胃腸炎、伝染性紅斑（りんご病）、手足口病等	症状が改善し、医師が感染のおそれがないと認めるまで